

会議の概要

会議の名称	令和５年度 第１回 あま市男女共同参画審議会
開催日時	令和５年６月３０日（金）午後２時から午後３時５９分まで
開催場所	あま市役所 ２階 Ａ会議室
議 題	１ 会長の選任及び職務代理者の指名 ２ あま市男女共同参画プラン令和４年度実施状況および令和５年度実施計画について ３ その他
会 議 資 料	１ あま市男女共同参画審議会規則 ２ あま市男女共同参画審議会委員名簿 ３ 第２次あま市男女共同参画プラン令和４年度実施状況・令和５年度実施計画 ４ 第２次あま市男女共同参画プラン令和４年度特別事業評価シート
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	なし
出席委員	井 村 なを子 加 藤 友 子 川 原 史 子 近 藤 純 子 杉 本 正 明 角 田 香代子 南谷 恵美子 丸 山 芽 美
欠席委員	SHOUKAT AISHA 吉 田 栄 美
事 務 局	市民生活部長 人権推進課長 主 幹 課 長 補 佐 係 長

議事内容

事務局	(開会宣言、あいさつ) 委員の過半数が出席しているので審議会規則第5条第3項の規定により本日の会議は成立する。 この審議会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開とする。
事務局	(市民生活部長あいさつ)
全 員	(委員自己紹介) (事務局自己紹介)
議題(1) 会長の選任及び職務代理者の指名	
事務局	会長を事務局で推薦してよろしいか。
全 員	(異議なし)
事務局	角田委員を推薦する。
全 員	(異議なし)
会 長	(会長あいさつ) 職務代理者は会長が指名することとなっている。川原委員を指名してよろしいか。
全 員	(異議なし)
議題(2) 第2次あま市男女共同参画プラン令和4年度実施状況・令和5年度実施計画について	
事務局	(資料について説明)
会 長	(委員の発言を許可)
会 長	資料4の1ページ事業番号5「男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催」にある男女共同参画映画上映会に参加してよかった。
委 員	同3ページ事業番号8「男性全般を対象とした参加型講座の開催」について。D I Yの講座の参加者11名中10名が女性だったのは、対象を男性に限ることができないということによいか。一方でD I Yという内容の講座に女性の参加が多いのは、いい一面ではあると思った。
事務局	人権推進課が男女共同参画事業として開催する場合は対象を男女どちらかに限定しやすいが、生涯学習課が社会教育講座としてする場合は、性別を限定するのが難しいことがある。

会 長	同 6 ページ事業番号 4 9 「審議会・委員会への女性の登用促進」について。充て職である組織の長が登用される問題を指摘してきたが、女性の登用について文書で啓発し、組織全体で意識を共有していこうという姿勢は評価できる。 同 7 ページ事業番号 5 1 「女性職員を管理職に登用するポジティブ・アクションの実施や女性リーダーの育成」について。採用段階で女性の割合を増やしていくことが必要ではないか。それによって管理職の女性の割合も多くなると思う。職員の全体数と女性の割合、新規採用職員数と女性の割合はどうなっているか。
事務局	全体の正職員数と女性割合は資料 3 の 4 0 ページに記載のとおり。令和 5 年度の採用では、保育士を含めて女性が全体の 3 分の 2 程度、採用後は男女半々程度である。 昇級については男性のほうが早いところがある。女性の管理職への登用も遅れている状況である。
委 員	なぜあま市は、男性の昇級が早く女性の昇級が遅れる状況が続いているのか。どうすれば改善するのか。
事務局	女性の採用が男性より少ない年があった。また、以前あった風潮で職場結婚に伴う退職勧奨などにより女性が少ない。さらに、女性自身が昇級を希望しない場合があることなどが原因だと思われる。
委 員	資料 3 の 3 9 ページ「審議会等への女性の登用状況」について。審議会の女性の登用率が上がっていない。人権推進課所管の審議会の登用率が上がらない要因はあるか。ぜひ人権推進課の方から積極的にしきたりなどを見直して数字が上がる努力をしてほしい。
事務局	人権ふれあいセンター運営審議会の女性を 1 人増やした。甚目寺老人福祉センター運営審議会も 1 人女性を増やしたいと考えており、少しずつ改善していく。啓発・推進のため、人権推進課が積極的に進めていく。
委 員	資料 4 の 1 ページ事業番号 5 「男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催」について。4 年度予算から 5 年度予算が減額になっている理由が他の重点事業を増額したためとのことであるが、その事業内容を説明してほしい。
事務局	今年度は、国の交付金を利用した「地域における女性のつながりサポート事業」により相談事業に力を入れる。公共機関が運営する相談窓口に足を運べない人や若い世代にも地域で繋がってもらいたい。第 2 次男女共同参画プランを策定する前の市民意識調査で「DVを受けたがどこに相談したらいいかわからなかったから相談しなかった」と回答した人を減らしたい。市も含めた公共の相談窓口を啓発する必要がある。相談員・ピアサポーターを養成する講座、1 人目を妊娠したプレママ交流サロン事業も計画している。

委 員	多方面へ支援するよう、上手に予算が活用されることを期待する。 同4ページ事業番号25「スクールカウンセラーや心の相談員の配置」について。校長からの要請がなく緊急ケース会議はなかったということであるが、せっかく予算と機関があるので、些細なことでもいいから積極的に活用してほしい。
委 員	自分の子どもが小学生だが、スクールカウンセラーが誰か、相談したいときどうすればいいかわからないと言っていた。よく周知されていないのではないかと思う。
委 員	資料4の30ページ「ジェンダーの視点による災害対策強化のための啓発、連携体制の推進」について。民生委員の立場として災害時、1人も取り残すことのないようにしたい。外国人を対象にした避難の講演会などがあま市は遅れていると聞いた。外国人にもわかるガイドブックを作ったり、外国人や外国人住民に詳しい人を審議会等の委員に登用したり、避難所にある女性用やバリアフリーのトイレの数といった細かい情報を提供したりしてほしい。男性だけでなく女性の視点をもっと活用してほしい。
委 員	商工会は、夫婦で商売をしているような小さい企業の会員は夫婦の両方が外に出られない結果、女性が外へ出ることは少ないし未だによく思われないが、商売そのものは女性が支えていると思う。そういう人のほうが社会的活動に力を発揮できるので依頼するのだが、出ていきにくい事情と意識がある。
委 員	大規模ではないが、あま市国際交流協会は毎年外国人を集めて日本の防災・避難について教えている。広報に力をいれるように伝えていく。
委 員	協会だけでなく、市も協力してほしい。防災会議でも意見していくが、関係する各課にも認識してほしい。
会 長	区長として危機管理課に関わっているが、女性の職員が少ないので増えるといい。防災カレッジで避難所の運営に女性を積極的に登用するのがいいと学んだ。危機管理課が区長宛てに自主防災会長は区長兼任ではなく専任にするよう勧奨している。女性の参画を危機管理課に訴えていきたい。
事務局	非常配備活動体制として災害時に職員を招集する非常配備班にはそれぞれ女性を含むので、避難所に配置される職員は必ず女性職員が入っている。3か所の保健センターが第一次避難所として最初に開設されるが、そこには保健師・看護師等が1人は必ず入るかすぐ来られるように待機する体制を整えている。また、最近は力がなくても簡単に設置できるエアーテントなどが導入されているので、今後避難所にも女性が多く配置されていくと考えられる。 各委員のご意見を各課に伝え取り組んでいく。
会 長	肯定的意見はあるか。 スポーツ課などの事業はコロナ禍にありながらよく頑張ったと感じる。

委 員	各市町の人が集まる地域防災の勉強会で、あま市の避難所運営マニュアルが褒められたことがあった。マニュアルの存在は市民にはあまり知られていないが、避難所の運営委員に女性の人数を割り当てたり、委員長か副委員長のどちらかに女性を登用するよう盛り込まれていたりしていたことを知って、安心した。
会 長	民生委員等が協力して避難行動要支援者名簿を作って備えているということもある。
委 員	資料４の２０ページ事業番号８８「シルバーカレッジ等の開催」について。数年前からシルバーカレッジの講師を担当しているが、女性が元気で楽しそうだという印象を持っている。向学心もあって元気なこの世代の人に地域活動でも活躍してもらえるといいと思う。
会 長	同１０ページ事業番号５７「社会教育活動を担う女性団体への支援」について。多数ある団体の中で、あま市女性の会だけに対して補助金を出しているということか、内容がわかりにくい。
事務局	この事業は、生涯学習課が女性団体へ活動への資金的な援助をすることで、男女共同参画に寄与する形となっている。直営事業ではないため、記載している実績の内容は間接的なものである。
議題（３） その他	
事務局	（令和５年度 男女共同参画事業について説明）
会 長	本日の議題を終了する。 （閉会宣言）
事務局	（あいさつ）